

第三章 政策イノベーションと戦略プロジェクト

【ディスカッション】

長洲県政の政策形成のスタイル
新神奈川計画の骨格づくり
情報公開制度化の戦略
情報公開制度化の知事メモ
産業政策の展開—「頭脳センター構想」の先進性
福祉政策の見直し
環境アセスメント条例の制定
K S Pの誕生
民際外交の考え方
湘南国際村の現実
池子問題の取り上げ方
池子問題に対する県のスタンス
池子問題とリーダー論
池子問題の認識

長洲県政の政策形成のスタイル

——（磯崎）本日は、第二章で取り上げ切れなかった長洲県政の政策イノベーションや戦略プロジェクトについてお話をいただきましたので、これを受けて長洲県政の政策形成のあり方やエピソードなどをお聞きしたいと思います。

まず政策形成のプロセス、ルートについてお聞きしたいと思います。長洲県政はさまざまな政策を打ち出していますが、ラインと知事あるいは久保さんが議論してつくり上げたような政策はあるのでしょうか。久保：

それはたくさんあります。長洲さんはラインから複数年度にわたる事業計画が上がってきたりすると、「予算が欲しかったら私を納得させる＜政策＞にしてくるように」と強く要求しましたので、ラインから出てきた政策もずいぶんありました。若手職員のアイデアを知事が取り上げて政策化したものもあります。

たとえば改訂・新神奈川計画の骨格となった「かながわくにづくりプラン」は、当時、都市部の若手職員だった矢田正勝君（元横須賀・三浦地区行政センター所長）を理事室のスタッフに迎えたときに陽の目をみたものです。彼が都市部で温めていた県土づくり構想を、僕のスタッフになってから提案してくれたのです。いまではパソコンがありますが、当時は「オーバーレイ法」といって、地図を何枚も重ねて将来像を描くような手法を使って説明してくれたのですが、すばらしいプレゼンテーションだったので長洲さんにつないだところ、すっかり気に入ってその骨子を選挙の公約に入れてしまった。それで当選したものだから、府内でも知事の公約として正規の政策になった。SURF'90（相模湾アーバンリゾートフェスティバル'90。神奈川の宝である湘南海岸を中心に「海と人間の共生」をめざすというイベント企画）も、お蔵入り寸前だった若い職員たちのアイデアでしたが、私が取り上げて知事につなぎ、ラインに乗せたものでした。

若い人達の革新的なエネルギーを吸い上げてトップにつなぐということを、相當意識的にやりました。僕の部屋（理事室）は「ミニ・ホワイトハウス」として、そういう役割も果たしたわけです。やはり県政を変えようとすれば、知事一人の力ではどうにもならない、下からの創意工夫と意欲をどう引き出すかですから、こういう機能がどうしても必要だと思います。

——（磯崎）そういうボトムからの提案を受け入れる度量というか体制があったのですね。

久保：今の人にはクラシック過ぎて理解できないかも知れませんが、長洲さんがいつも好んで引用したのは、毛沢東もベトナムのホーチミンも「私がマルクス主義者になったのは、本を読んでなったのではなく、中国（やベトナム）の現実が私をマルクス主義者にしたのだ」という言葉でした。長洲さん自身も若いころ辛酸をなめてきましたから、現実に対する感受性や問題意識が鋭かったと思います。長洲県政の政策形成の根底には、こういう生き生きした現実感覚が強く作用していたと思います。

たとえば、情報公開も長洲さんの県民参加論から出てきているわけです。当時、武井秀夫県民総務室長に「県民参加の仕組みを考えて欲しい」という指示を出しましたが、プロジェクトでいろいろ研究した結果、県民参加を進めるには情報公開が必要だという報告をあげてきた。しかし県民部の中ではなかなかコンセンサスが得られないということになって、僕のところにきたわけです。そこで長洲さんに「こういう報告が出るようですが、県民部ではコンセンサスが得られていないようです。しかし僕はこの報告は重要だと思います」と言ったら、長洲さんは『調査なくして発言権なし』という毛沢東の言葉があったね、『情報なくして参加なし』というのはどうかね」と、ぱっと反応するんです。非常にシャープな感受性を持っていました。

新神奈川計画の骨格づくり

——（大矢野）政策の中でも大きなものは総合計画だと思いますが、長洲県政で基本になった「新神奈川計画」は、どういう形でつくられたものでしょうか。とくに知事や久保さんはどういう形で関与したのでしょうか。

久保：新神奈川計画の策定作業は企画部の担当でしたが、長洲さんからこの計画は、基本構想、基本計画、実施計画の三層構造にすること、五年間の行政計画である「実施計画」いがいの「基本構想」（三〇年先を展望）と「基本計画」（一〇年先までの計画）は県民参加のもとに「社会計画」として策定するという作業指針が出された（この作業指針づくりには僕も参画した）ので、「社会計画とは何か」、「基本構想」はどうつくるのかなど、事務当局には戸惑いが多く、なかなか作業が進まなかった。何度か人事を入れ替えてようやく軌道に乗るまでには時間がかかり、最初の計画は三年後の一九七八年にでき上りました。

その後、ローリング方式で二～三年ごとに改訂をすることで、「実施計画」を二回改訂しましたが、八五年には「基本構想」までさかのぼって全面的に改訂することになりました。当時は、新しい世紀を迎える準備をしようということで、センチュリーの変わり目であり、ミリナリー（千年紀）の変わり目という二重の意味の大世紀末であり、戦後からポスト戦後になっていく、あるいは明治維新からいえば「追いつき型近代化」の終わりで、新しい「文明モデルの転換」の時期だという時代認識をかけました。

そして次に出てくる傾向と志向について「五つのメガトレンド」ということで、これは企画部計画室が書いてきたもので、人口の成熟化、技術革新、情報化、国際化、多元化というトレンドを打ち出しています。とくに「多元化」は、長洲さんが非常に強調していたコンセプトで、当時の中曾根総理の「戦後政治の総決算」路線に対して、戦後改革の成果は積極的に引きつぎ発展させるのだという路線を出しているわけです。最後に、「今後三〇年の間にどんなに努力しても、万一戦争がおこれば、まして核戦争がおこれば、すべては灰になる」という平和への希求を示しています。

情報公開制度化の戦略

——（磯崎）長洲県政が全国に先駆けて行った政策としては、何といっても情報公開条例の制定が挙げられると思います。第二章にもありました、情報公開は役人組織とは対立するようなテーマだったのではないかでしょうか。こういう問題をどうやって進めるか、どういう戦略があったのでしょうか。

久保：「これは官庁革命だ」ということで、情報公開に対する府内外の抵抗はかなりきついものがありました。とくに議会と警察が強く反発しました。しかし、長洲さんは「これは世界の趨勢であり、時代の要請だ」との信念をもって不退転の決意で進みました。議会の状況を見ながら様子見をしていた職員も、長洲さんの固い決意を見て全国初の制度化に向けて徐々に結束するようになってきました。もちろん小さな抵抗はいっぱいありましたが、府内の大勢はすでに決していました。

問題は外からの圧力です。たとえば国がどう出るか、他の自治体との関係がどうなるかということに相当神経を使った。何でも神奈川が一番乗りというと、集中砲火を浴びる可能性もありますから、環境アセスでは神奈川が先頭を切ったから、情報公開はどこかに先頭を切ってもらおうということで、大阪がいいだろうということになりました。

それで僕は長洲さんの意を受けて大阪の岸知事に会いに行きました。三分間時間をもらって知事室に入り、「こういうわけで大阪が先頭で二番手に神奈川、三番手に東京という陣形をつくって突破するしかない。長洲さんもぜひ岸さんに頼んでくれということなので来ました」と言うと、「ああそう、うんうん」と言うばかりで確答がない。「次の用事があるから」って玄関まで歩いていくというので話しながらついていって、最後に車に乗り込むときに、「いいですね、先頭を切ってくれますね」、と言ったら「いいよ、いいよ」と言ってくれた。

そういう綱渡りみたいなこともあって、情報公開の都道府県での制度化の先陣を切るのは大阪になった。それで神奈川が二番で東京が後につづくという陣形をつくったのですが、こういうことがすごく大事だった。制度化に向けて勢いをつけるためには大阪、東京、神奈川がどう組むかが大きかった。あれは成功したと思います。

——（矢野）そうすると府県同士で政策連携の動きがあったわけですね。

久保：そうですね。ただ、それほど強いものじゃない。岸知事の了解をとった後、副知事、総務部長と打ち合わせをしたのですが、「本当ですか、うちの方はまだそこまで準備はできていませんよ」なんてネガティブな話ばかりしていました。そこで僕は「これは知事と知事との約束ですから宜しくお願いします」と言って一生懸命頼み込みました。担当者同士の打ち合わせも難航しました。で

も岸さんはよく頑張ってくれたと思います。

情報公開制度化の知事メモ

久保：ここに情報公開制度への長洲さんの作業指示のメモ（別記参照）があります。これは八〇（昭和五五）年頃のメモですね。いわゆる「公文書」じゃないから、正確な時点はわからないのですが、いま読み返してもかなり完璧なメモですよ。これだけトップから指示されたらラインも仕事せざるをえなくなるんじやないですか。それから他の自治体の動き、政府の動き、政党の動きも関係します。そして最後に公開基準とか適用除外をどうするとかといった各論が問題になります。

——（磯崎）このメモは知事と打ち合わせをして、後藤さんがペーパーにしたんでしょうか。

久保：文体からするとそうかもしれません。もちろん、僕も目を通しています。

産業政策の展開—「頭脳センター構想」の先進性

——（　　）分野別にみてみたいと思います。「頭脳センター構想」を柱とする産業政策は、それまでの自治体の産業政策を大きく転換するものでしたね。本文で自前の政策への三つの動機が挙げられていましたが、大きな構造転換期だったのですね。

久保：そうです、大きな転換期でした。ここで少し補足しますと、この転換期に当たって次のような大きな課題もあったと思います。

第一は、工業社会から脱工業化社会、いわゆる情報社会、知識経済時代への産業構造の歴史的転換にどう対応するかという問題です。戦後日本の高度成長と世界最強の工業国家づくりを支えてきた京浜工業地帯は、七〇年代後半から八〇年代にかけて、地殻変動とも呼べる大きな構造変化を起こし始めました。臨海型の重化学工業が急速に衰退する一方、七〇年代以降の新しい成長を牽引してきた電気機械、自動車産業なども東アジアの急速な工業化によってしだいに競争力を低下させ、代って新たに成長を遂げ始めたのがエレクトロニクス、新素材、バイオなどのいわゆるハイテク産業でした。情報・通信関連のサービス産業も急拡大し始め、産業構造における世代交代、新陳代謝のうねりが高まってきた。こうしたなかで、ハイテク産業の振興、ベンチャー企業の創業支援、新産業の創出、そのための新たなビジネスサポート施策の充実などが課題になってきました。

第二に、知識経済時代への移行に伴って科学技術と産業の距離が急速に縮小し、産業政策は科学技術政策とより緊密に連携しなければならなくなっていました。産業振興と科学技術振興が不可分の関係になってきたため、どうやって地域から科学技術のシーズを生み出すのか、このシーズをどうやって産業化していくのか、その仕組み、仕掛けをどうつくっていくのかが大きな課題になってきました。公設の試験・研究機関の活性化、大学、研究所、研究開発型企業の誘致、サイエンスパークの建設など知的インフラの整備や产学連携の推進などが具体的な課題になってきました。

第三に、知識経済時代に決定的役割を担うのは、研究者・技術者など知識を創造する知的人材ですが、こうした人材をどう確保するのかが大きな課題になってきた。知識人材の育成と同時に、国内外からすぐれた人材を引きつけ、定着させるにはどうすればいいのか。そのためには自然環境、

都市環境、教育・文化環境などアメニティーの高い居住環境を整備することが重要課題になった。道路、鉄道、港湾といった工業社会時代の産業インフラと違って、アメニティーを高める生活インフラそのものが、知識経済時代の産業インフラになってきた。そしてアメニティーのある居住環境づくりは、まさに自治体の都市政策の課題でもあるわけです。

第四は、経済のグローバル化の進展によって、地域の位置付けが一変し始めたことです。九〇年代に高まったグローバリズムやボーダーレス化の進展で、地域が「国家の中の地域」から「世界の中の地域」に再編成されてきました。このため、地域が直接、世界市場での競争にさらされるようになり、これまでの各地域の国内スケールでの優位性の見直しが必要になってきたのです。例えば京浜臨海部も「日本のなかの京浜臨海部」ではなく「世界の中の京浜臨海部」として見直していかなければならなくなつた。八〇年代まで世界 No. 1 だった日本の製造業を支え、リードしてきた京浜臨海部は「日本の最適工業地域」であると同時に「世界の最適工業地域」だった。しかしその後京浜臨海部が空洞化し、衰退しているのは、産業構造の変化やアジアの台頭によって工業生産基地としての「世界の最適地」という地域優位性を失ったからに他ならない。グローバル時代における新たな地域優位性をどう創り出すかが地域の生き残りをかけた切実な課題になってきたのです。いずれも大きな課題ですが、地域経済はこうした課題を抱えてきたのです。

—非常に大きな課題があったわけですね。しかし、それまで県には産業政策らしいものはなかったのですから、それを創るのは大変だったのではないかですか。

久保：たしかに、それまでの県には独自の産業政策は殆どなかった。商工部がやっていたのは国の政策の下請けで、中小企業対策が主なものでした。だから、長洲さんが中小企業対策でない産業政策としての「頭脳センター構想」を打ち出したことで、府内にも、既存の中小企業団体にも県政への違和感が生まれたようです。従来の中小企業団体は、ともすると「苦しいから補助金よこせ」ですから、支援すればするほど遅れた部分が温存されがちになる。他方、そういう後ろ向きの中小企業対策に批判的だったグループが「研究開発型企業連絡会議」(RADOK) をつくって長洲県政に接近してきたのです。それまでは「長洲革新県政って何だ」といった調子だったのですが、「頭脳センター構想」が出てから県政への態度が変わってきた。神奈川の産業構造の未来への展望を県が出したことでの、知事の周りに結集し始めたんです。

これは非常に大きな変化だったのではないかと思う。つまり、県政をとり巻く経済団体の中身が変わっていったんです。既得権にぶらさがって自己努力もしないものに社会政策的な支援を続けるのではなくて、前向きに、新しい価値創造に頑張る中小企業を産業政策的に応援するという方向に変わった。当時のいわゆる革新県政では中小企業を手厚く保護していくのが主流でしたから、やはり長洲さんは旧型革新ではなかった。

福祉政策の見直し

——（大矢野、磯崎）まさに「構造改革派」です。福祉政策などでも、従来のバラマキ型の福祉を見直しされましたね。

久保：当選してまもなく長洲さんが経団連の秋のセミナーで講演を頼まれ、そこで「福祉見直し論」

を提唱したんです。「おんぶに抱っこの配給型福祉ではもうだめだ」と言った。それが新聞に大きく出たんですよ、「革新知事、福祉見直し論」の見出しで。そうしたら翌日から老人団体、福祉団体の人たちが抗議のため知事室におしかけてきました。あれにはびっくりしました。多少オーバーな表現もあって誤解を招きましたが、要は恩恵型、行政依存型、画一型福祉から、参加型、自立支援型のきめ細かな地域福祉への転換を主張したものだったのです。当時は財源もあったので革新自治体を中心にいわゆる「バラマキ福祉」があったことも事実で、それへの批判でもありました。ノーマライゼーションとかインテグレーションと言った北欧発の新しい福祉理念の導入も神奈川は早かつたと思います。

——（磯崎）いま福祉の基礎構造改革という形で介護保険制度ができたりして、単なるバラマキじやなく、高齢者などの自立を支援するのが福祉だという方向に変わっていますが、当時からそういう発想があったんですね。

久保：そうなんです。少し早すぎたということかもしれません。

環境アセスメント条例の制定

——（原田）環境アセス条例も、県レベルでは神奈川がいち早く制度化しましたね。

久保：そうです。知事就任の翌年、七六年に早くも農政部自然保護課のなかにプロジェクトチームを作っています。それまで革新自治体を中心に、公害防止条例で個別に法令の規制より厳しい上乗せ規制をしていたのですが、もっと総合的な環境配慮の仕組みをつくるということで、一定規模以上の開発事業を行う際、周辺の環境に与える影響について調査、予測、評価し、これをアセス審査会で審査し、結果を公表する制度の条例化を始めたんです。当時はまだ開発志向の強い時代でしたから「開発か、環境か」で大きな議論になりました。「長洲は開発を全面ストップする気だ」といった反発も強かったです。しかし、この段階では「事業アセス」が精一杯で、計画自体をアセスする「計画アセス」にはいけませんでしたので、計画のストップはできない制度でした。

ところが、その後国でもようやく環境影響評価法が制定された。あのとき国とかなり議論をしたんです。県の条例よりも規制の低いものができると、県条例が上乗せ、横出しの条例になってしまふ。法律の方が優先される原則ですから、どういう上乗せ、横出しになるのか、議論した経緯があります。

K S P の誕生

——（株）K S P（かながわサイエンスパーク）のお話は大変興味深いですね。頭脳センター構想の下で、民間まかせではなく、県自身がインキュベート事業（ベンチャー企業の創業支援）を行うというプロジェクトですが、こういう発想はどういうところから出てきたのでしょうか。また、こういう政策的な取組みを川崎市と共同でできたという点でもめずらしいのではないでしょうか。しかも川崎市は政令市ですから、あまり県に頼る必要はない。

久保：これは本文でも触っていますが、神奈川の産業を頭脳型、知識型に切りかえ、新しい産業を興していくないと神奈川は二一世紀に生き残れないというのが長洲さんの考え方で、そこから「頭脳センター構想」が生まれました。これが出ると、これに共鳴する学者、専門家、研究開発型企業

の経営者たちが知事の周りに集まり出しました。斎藤新六（元東工大学長）、中村秀一郎（元多摩大学長）、井上潔（元井上ジャパックス社長）さんたちがその代表で、日本初のサイエンスパークの構想もこの人たちとの交流の中で生まれてきたものです。

川崎と組んだのは長洲、伊藤（市長）の盟友関係もありますが、たまたま候補地が川崎市溝口にあったこと、南武線が「メカトロライン」と呼ばれるなど、この周辺にハイテク企業が集積し出していたことが大きな要因です。また、川崎市には横浜市と違って県立の施設が少なかった（警察、高校、図書館だけ）ことへの配慮も多少あったかも知れません。

民際外交の考え方

——（　　）民際外交という考え方も、従来の自治体にはなかった発想ですし、長洲県政を象徴する政策ですね。第二章で紹介していただいているが、どういう経緯から生まれたのでしょうか。また、その後の自治体にどう引き継がれていったのでしょうか。

久保：生まれた経緯については、二章で詳しく触っていますので繰り返しませんが、どう引き継がれているかと言うと余り発展していないように思います。民際外交と言う言葉も長洲さん以後県庁では使われていません。財政危機が國際交流にも響いて、海外との交流が減っているようですが、それ以上にグローバル・マインドが落ちてきているように思います。「二一世紀は地域共同体の時代」

（森嶋通夫「日本にできることは何か」岩波書店　〇一年）だと言われていますが、欧米との交流以上に、これからアジア諸国とのFTA（自由貿易協定）交渉や、「東アジア共同体」づくりなどを考えると、その重要な土台ともなるべき自治体間交流をもっともっと活発にして、機運づくり、基盤づくりに貢献していく必要があると思います。グローバル化時代、アジア新時代における自治体の役割認識を踏まえた、新しい戦略と高い志が必要になっているのではないでしょうか。今の知事になってようやく新しい動きが出てきているようですが。

湘南国際村の現実

——「湘南国際村」についても、その経緯や理念について丁寧にお話いただきました。ただ、市街化調整区域の土地に住宅地を含む民間開発をしようという事業ですから、本文でも触れられていきましたが、大規模開発抑制の方針との関係など難しい問題もあったのではないかでしょうか。また、その後の事業展開をみると、国際交流・文化交流の拠点になり得ているかやや疑問もありますし、住宅地の分譲も苦戦しているようです。やや理想が高すぎて、現実との間にギャップがあるような気もしますが、どうでしょうか。

久保：大手デベロッパーの所有する近郊緑地だった点が、さまざまな批判を生む原因だったと思いますが、ゴルフ場として一旦開発された土地であり、しかもきびしい環境アセスをクリアしてから事業が始まっています。最近の湘南村のことはよく知りませんが、たまたま事業の本格的展開の時期が、バブル崩壊後の経済の長期低迷期と重なってしまい、計画が遅れたり、縮小されたりしていくことは事実のようです。しかし、スローダウンしながらも、これからも当初の理想を追求していくほしいですね。神奈川のアイデンティティーを高めることにもなりますし、大きなポテンシャルのあるプロジェクトですから、これから真価が問われるようになると思います。

池子問題の取り上げ方

—— () 第四節の池子問題については、長洲県政を評価するうえで重要な出来事でしたので、久保さんは慎重なお考えだったのですが、われわれからぜひにとお願いして書いていただきました。全体としては客観的に書かれていて、久保さんの意見や評価はかなり抑制されていると感じました。

久保：池子問題にはいろいろな思いがあるわけですが、私自身がまさに当事者でしたし、今も問題になっています（池子地域の横浜市域側に米軍住宅を建設するという問題）、どういう書き方をすべきか、どこをポイントにすべきか、迷ったわけです。また、いまでも自宅に関係する資料が段ボール三箱もあって、これを全部点検して詳しく書いていくのは簡単な作業ではないわけです。結局、時間を追って何年にどういうことが起こったか、事実を確認しながら客観的に記述したわけです。また、あくまで私が直接関係した範囲にとどめておりまして、当然ながら現在の問題には言及していません。

池子問題に対する県のスタンス

— () 池子問題は、逗子市にある国有地（元弾薬庫）に米軍住宅を建設するという問題ですから、基本的には国と市の問題であって、県は当事者ではないわけですね。それなのに、なぜ県がここまで関わることになったのでしょうか。県が、独自の平和政策とか環境政策といった観点から関わっていったわけではないですよね。

久保：池子問題については、別に県は何もやらなくてもかまわなかった。基本的には国と市が直接交渉すれば済む話ですね。現に現在の住宅増設の問題も横浜市と国が協議していて、県は関わっていないですね。制度的には県の環境アセス条例がありますから、アセスの手続きは履行してもらわないといけないわけですが、アセス自体は開発を認めるとか認めないとという制度ではありませんから、これがあるから県が関わったということではありません。

しかし、国も市も自力では解決できない状況になっていました。強行突破すれば別ですが、それでは大変な事態になりますから、政治的にはできない。お互いに行き詰まってしまったから、県が調整役として期待されたわけです。国も円満に収めたいということで、調整の依頼がありましたし、市からも仲介してほしいという意思表示があった。両者の依頼、合意があったから、調停案づくりに入ったのです。

—— (大矢野) 法律論でいえば、米軍住宅をつくらせないということはなかなか言えないけれども、政治的には反対派の意見や立場も無視できないという状況があった。そのジレンマの中で、長洲県政とすれば、まさに住民運動のなかから上がってきた逗子の意思というか、彼らの思いをサポートするようなベクトルで調整に入ったということでしょうか。その意味では、長洲県政だから池子問題がこれだけ大きな意味を持ったという気がします。

久保：そうだと思います。

—— (原田) 住民から見ると、県の位置は国と市町村の中間みたいな感じですから、長洲さんや久保さんが出てきているのは、国の意を体してやっているというか、国が直接できないから県を使っ

ているのだという受け止め方があったのではないかでしょうか。

久保：そう見られていたのは事実ですが、実際はそうじやなくて、長洲さんは富野さんの方にずっと親近感を感じていたんです。富野さんが言うように、なんとか草地だけで済むなら草地だけで建設させようじゃないかということで、富野さんの側に立って考えていたんです。もともとは、やはり大きな国に対して基礎自治体である逗子市が困っている、それを何とかサポートしていきたいというのが長洲さんの基本的な考え方でした。それがいつのまにか、長洲は国に代わって俺たちをやっつけようとするのか、みたいな話になってしまったけれど、そうではないんです。

池子問題とリーダー論

——（大矢野）池子問題を突き詰めてみると、富野さんは国や県と話し合っているときは、市長、政治家として話を進めるわけですが、逗子に帰ると市民運動のリーダーにもどる。その二重性というか、あいまいな点に翻弄されたということかなと思います。そういう意味では、リーダー論、市長論になってしまふんですよね。

久保：そういう見方になりますかね。調停案を示したとき、富野さんは僕の手を両手で固く握って、「おかげでこれだけの調停がとれた。有難うございました」と言ってくれたのですが、最後に住民から突き上げられてひっくり返ってしまいました。それで私に、栗原防衛庁長官や宍倉防衛施設庁長官から次々に電話がかかり、「久保さん、これは一体どういうことだ。あなたの言ったことと違うじゃないか」と責められて、平謝りに謝ることになった。人間不信に陥りました。

——（原田）もともと県に調停案を依頼するということは、富野さん個人は市長として思っていたかもしれないけれども、市民運動としては思っていなかつたのかもしれません。あるいは、運動をしている人にもいろいろな考えがあって、まとまっていなかつたのではないか。住民側ではぎりぎり最後の選択として草地案を出してきましたが、ほとんどは白紙撤回の意見ですから。富野さんの中にもいろいろなジレンマがあった。

久保：そうですね。

池子問題の認識

——ところで、現在（二〇〇五年二月現在）、防衛施設庁が池子米軍住宅に隣接する横浜市域の土地に再度米軍住宅を建設するという計画を明らかにして、横浜市は基本的に受け入れの方針を示し、逗子市は絶対反対という姿勢を明らかにしているわけです。当時、池子住宅についてはこれ以上の増設はしないことを誓約しているわけですが、今回、防衛施設庁は、当時は横浜市域は話し合いの対象でなかったから問題ないとしています。当時の認識としてはどうだったのでしょうか。

久保：当時はあくまで池子の緑全体を守るという観点でやったわけで、その中でも最小限これだけならやむを得ないということで認められたわけですから、横浜市域分は関係ないという言い分はおかしいと私は思います。